

## 勤労会館のあり方について (新中央区総合庁舎整備基本計画の策定に向けて)

勤労会館のあり方については、平成29年8月と10月に開催した「神戸市勤労者福祉事業懇話会」で委員の皆さまからご意見をお伺いするとともに、懇話会での資料や議事要旨を公開し、市民の皆さまに意見募集を行いました。

これらの意見を踏まえて、下記のとおり、勤労会館の機能も含めた新中央区総合庁舎の整備方針を決定いたしました。

### 【整備方針】

- ・現在の市役所本庁舎3号館跡に、中央区庁舎と勤労会館の機能を新中央区総合庁舎として一体的に整備し、その中に葺合文化センターや生田文化会館の機能も確保します。

平成29年12月に新中央区総合庁舎整備基本計画の策定に関する補正予算が議決されたことから、今後も引き続き区民の皆さま方からご意見をお聞きしながら基本計画の策定に取り組んでまいります。

### 【整備方針に関する問い合わせ先】

- ・中央区庁舎に関すること  
市民参画推進局参画推進部区政振興課 (電話 078-322-5071)
- ・勤労会館に関すること  
市民参画推進局参画推進部勤労市民課 (電話 078-322-5177)
- ・葺合文化センター、生田文化会館に関すること  
市民参画推進局文化交流部文化交流課 (電話 078-322-6453)